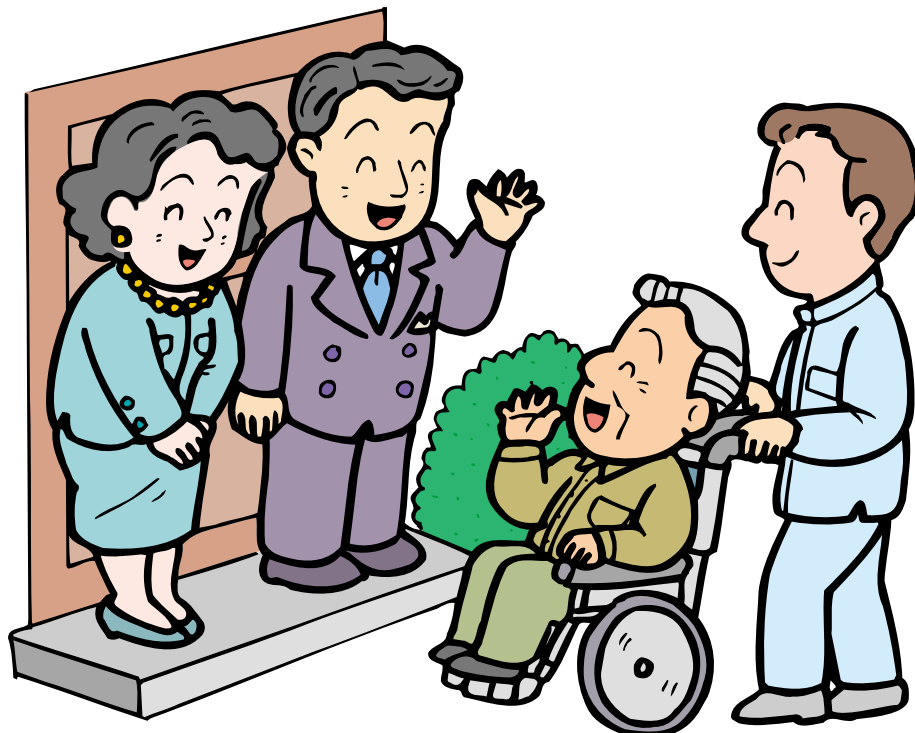
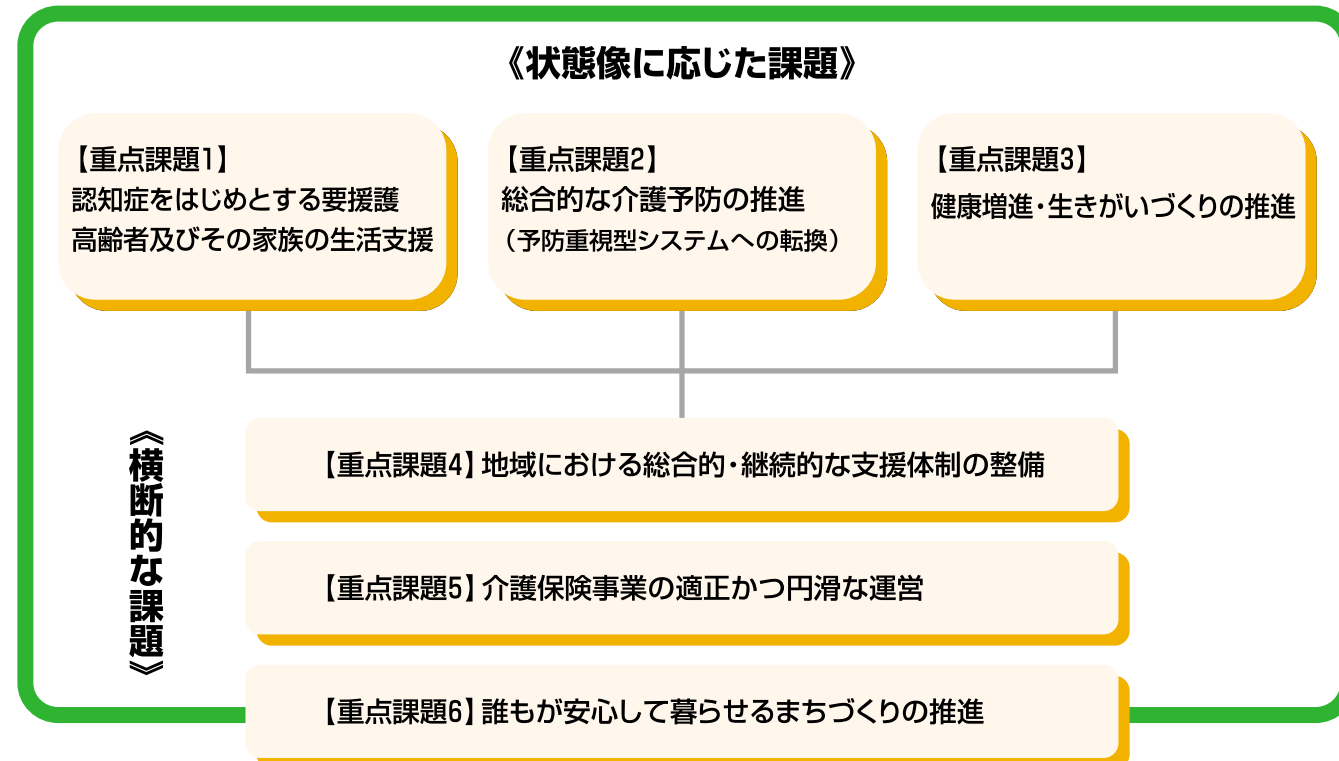


4 今後の重点課題

第2期プランの取組状況や高齢者の現況、介護保険制度改正の趣旨等を踏まえ、第3期プランの重点課題を次のとおり設定します。

重点課題は、高齢者の状態像に応じた3つの柱（重点課題1～3）と、横断的な性格を持つ3つの柱（重点課題4～6）から成っています。

■ 6つの重点課題



第4章 重点課題ごとの取組方針と施策・事業の実施

重点課題1 認知症をはじめとする要介護高齢者及びその家族の生活支援

取組方針

認知症をはじめとする要介護高齢者及びその家族が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、地域の特性を踏まえて、ニーズに対応した介護サービスを確保するとともに、在宅生活を総合的に支援するという観点から、介護保険以外のサービスについても引き続き充実に努めます。

主な施策・事業

1 介護サービスの充実

- *施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）の整備促進
- *小規模特別養護老人ホームの整備促進〔新規〕
- *個室・ユニットケアの推進〔新規〕
- *特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用と重度者への重点化に対する取組〔新規〕
- *居宅サービスの整備促進
- *地域密着型サービスとの連携〔新規〕

2 介護保険以外の保健福祉サービスの充実

- *養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（A型）の見直しに伴う円滑な移行支援〔新規〕
- *ケアハウスの介護機能の強化〔新規〕
- *生活支援サービスの提供
- *緊急時に対応するサービスの充実
- *家族への介護用品の給付、福祉用具の利用支援
- *家族への看護・介護方法の普及
- *家族の健康管理支援

3 認知症高齢者対策の推進

- *認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施〔新規〕
- *認知症の原因となる疾患の予防に関する知識の普及・啓発
- *認知症高齢者に係る医療体制の充実〔新規〕
- *徘徊のある認知症高齢者を発見・保護する体制づくり
- *地域福祉権利擁護事業の推進や成年後見制度の利用支援
- *高齢者虐待の防止〔新規〕

